

## 第46期

# 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 開催日時

平成29年6月16日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時20分）

### 開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 当社の取締役及び使用人に対して 特に有利な条件によりストックオ プションとして発行する新株予約 権の募集事項の決定を当社取締役 会に委任する件	

### (添付書類)

事業報告	9
計算書類	19
監査報告書	22

株 主 各 位

東京都練馬区北町三丁目10番18号  
日本高純度化学株式会社  
代表取締役会長 渡 辺 雅 夫

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成29年6月15日午後5時45分（営業時間終了時）までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月16日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第46期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 当社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.netjpc.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。監査役及び会計監査人が監査した計算書類及び監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「個別注記表」とで構成されています。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.netjpc.com/>）において掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第46期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じた配当を行うことなどを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円、総額 229,776,000円  
(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金80円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月19日

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役全員(6名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                            | <p><b>再任</b></p> <p>わた なべ まさ お<br/>渡 辺 雅 夫<br/>(昭和15年1月26日生)</p> | <p>昭和40年4月 日本トレーディング株式会社入社<br/>昭和52年10月 同社機械建設本部 部長代理<br/>昭和61年5月 当社入社 取締役社長<br/>平成11年5月 代表取締役社長<br/>平成21年6月 代表取締役会長(現任)</p>                                                              | 190,300株          |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>渡辺雅夫氏は、平成21年6月に当社代表取締役会長に就任し、企業経営者としての豊富な経験を活かし、当社の発展に貢献してまいりました。引き続き豊富な経験と実績、強いリーダーシップと決断力のもと、さらなる当社の活性化に貢献することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                  |                                                                                                                                                                                           |                   |
| 2                                                                                                                                                                            | <p><b>再任</b></p> <p>し みず しげ き<br/>清 水 茂 樹<br/>(昭和18年10月2日生)</p>  | <p>昭和41年4月 三菱化学株式会社入社<br/>平成11年4月 同社フェロー<br/>平成11年12月 当社入社 技術本部長<br/>平成14年6月 取締役<br/>平成15年6月 常務取締役<br/>平成18年6月 専務取締役 技術部・製造部管掌<br/>平成20年6月 代表取締役副社長 技術部・製造部管掌<br/>平成21年6月 代表取締役社長(現任)</p> | 63,200株           |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>清水茂樹氏は、平成21年6月に当社代表取締役社長に就任し、技術、製造の管掌として豊富な経験を活かし、当社の発展に貢献してまいりました。引き続き豊富な経験と実績を活かしさらなる当社取締役会の活性化に貢献することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>         |                                                                  |                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                               | <p><b>再任</b></p> <p>い かわ まさ ひろ<br/>井 川 匡 弘<br/>(昭和31年1月23日生)</p>  | <p>昭和54年4月 日本サーキット工業株式会社入社<br/>昭和59年10月 同社品質保証部品質管理課長<br/>昭和61年10月 当社入社 開発部長<br/>平成14年6月 営業技術部長<br/>平成15年6月 取締役<br/>平成18年6月 常務取締役(現任)</p>                                                                                                      | 44,400株           |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>井川匡弘氏は、技術、営業に携わる等豊富な業務経験を活かして当社経営に貢献してまいりました。これらの経験や知見を活かし、さらなる当社取締役会の活性化が期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>        |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 4                                                                                                                                               | <p><b>再任</b></p> <p>こ さか さとる<br/>小 坂 悟<br/>(昭和28年7月8日生)</p>       | <p>昭和53年4月 富士通株式会社入社<br/>平成10年12月 同社経理部主計グループ担当部長 兼<br/>広報室IR担当部長<br/>平成12年6月 同社通信事業推進本部経理部長<br/>平成14年6月 同社監査部長兼監査役室長<br/>平成18年6月 富士通アクセス株式会社取締役CFO常務執行役員<br/>平成24年4月 株式会社富士通システムズ・ウエスト常勤監査役<br/>平成26年6月 当社常勤監査役<br/>平成28年6月 取締役財務経理部長(現任)</p> | 1,800株            |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>小坂悟氏は、他の会社で培った財務・経理の知識、経験並びにIR活動に関する知見を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に資する者として期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>       |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 5                                                                                                                                               | <p><b>新任</b></p> <p>きよ はら よし ぞう<br/>清 原 欽 三<br/>(昭和46年2月23日生)</p> | <p>平成12年4月 当社入社<br/>平成26年10月 当社技術部部長代理<br/>平成28年4月 当社営業部長(現任)</p>                                                                                                                                                                              | 0株                |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>清原欽三氏は、お客様のニーズを把握しスピード感を持って商品開発や営業活動に携わり貢献してまいりました。これまでの経験や知見を活かし、さらなる当社取締役会の活性化が期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者番号                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                      | <p><b>再任 社外取締役 独立役員</b></p> <p>たね ふさ しゆん じ<br/>種 房 俊 二<br/>(昭和10年11月23日生)</p> | <p>昭和35年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）<br/>入行</p> <p>平成 2年 5月 同行取締役新橋営業部長兼新橋支店長</p> <p>平成 3年 6月 富士銀キャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成11年 8月 当社非常勤取締役（現任）</p> <p>平成12年 3月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現みずほキャピタルパートナーズ株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成13年 3月 アルコニックス株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成22年 6月 株式会社シード社外監査役（現任）</p> | 8,000株            |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>種房俊二氏は、会社経営者としての知識、経験などを当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>   |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 7                                                                                                      | <p><b>再任 社外取締役 独立役員</b></p> <p>ち ば きよし<br/>千 葉 潔<br/>(昭和 8年 5月 8日生)</p>       | <p>昭和28年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）<br/>入行</p> <p>昭和61年 5月 同行支店業務第四部長</p> <p>平成 2年 3月 株式会社すかいらーく代表取締役専務</p> <p>平成11年 3月 同社顧問</p> <p>平成13年 6月 当社非常勤取締役（現任）</p>                                                                                                                                        | 18,000株           |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>千葉潔氏は、経営、マネジメントに精通した知識、経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、種房俊二氏、千葉潔氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、種房俊二氏及び千葉潔氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 種房俊二氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって17年10ヶ月となります。
4. 千葉潔氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役のうち、中野聡氏が任期満了となり、齊藤茂樹氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、松岡俊夫氏は、退任監査役齊藤茂樹氏の補欠として選任となりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位又は重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                     | <p><b>新任</b> <b>社外監査役</b> <b>独立役員</b></p> <p>まつ おか とし お<br/>松 岡 俊 夫<br/>(昭和29年4月7日生)</p> | <p>昭和53年4月 富士通株式会社入社<br/>平成14年4月 同社法務・知的財産権本部法務企画部長<br/>兼ビジネス開発室長代理<br/>平成19年8月 株式会社富士通研究所研究支援推進部長<br/>平成22年6月 同社取締役R&amp;Dマネジメント本部長<br/>平成26年6月 同社常勤監査役<br/>平成28年6月 株式会社富士通ビー・エス・シー取締役 監<br/>査等委員 (現任)</p> | 0株                |
| <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;<br/>松岡俊夫氏は他の会社で永年にわたり経営に参画し、法務及びマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。さらに、他の会社での監査役経験もあり、当社の監査に活かしていただきたいため社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                             |                   |
| 2                                                                                                                                                     | <p><b>再任</b> <b>社外監査役</b> <b>独立役員</b></p> <p>なか の さとし<br/>中 野 聡<br/>(昭和28年6月16日生)</p>    | <p>昭和51年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社<br/>平成17年12月 同社コンプライアンス統括部長<br/>平成24年4月 明治安田システムテクノロジー株式会社<br/>常務取締役<br/>平成27年6月 当社非常勤監査役(現任)<br/>平成27年6月 東亜建設工業株式会社非常勤監査役(現任)<br/>平成27年6月 明和証券株式会社非常勤監査役(現任)</p>    | 200株              |
| <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;<br/>中野聡氏はコンプライアンスやシステム等に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただきたいため社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>                                            |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                             |                   |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡俊夫氏の監査役選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、中野聡氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、中野聡氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 中野聡氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

**第4号議案** 当社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割り当てる新株予約権の算定方法も併せてご承認をお願いするものであります。なお、第2号議案「取締役7名選任の件」をご承認いただいた場合、割当を受ける当社取締役は7名（うち社外取締役は2名）となります。当社取締役への新株予約権の割当数は、150個を上限とし、その新株予約権の公正価額の総額を含めた取締役の報酬額は、平成25年6月21日開催の第42期定時株主総会においてご承認いただいた「年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）」とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社は、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社の取締役及び使用人に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び使用人

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式35,000株を上限とする。

なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\frac{\text{調整後株式数}}{\text{調整前株式数}} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

##### (3) 発行する新株予約権の総数

350個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし前項（2）に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

##### (4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの要件

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

##### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じて得られる金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(6) 新株予約権行使期間

平成31年7月3日から平成34年7月2日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りではない。

②新株予約権の相続は認められない。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、(7)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

- (9) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合においては増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の扱い  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する会社又は合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (12) 端数の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (13) 新株予約権の公正価額の算定方法  
新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。
- (14) その他の条件は、本総会後に開催される取締役会決議により定める。

以 上

## 事業報告

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月31日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期の日本経済は世界経済の下方リスクから消費増税の延期を決定する等、上期は不透明な環境の中で景気は一進一退を続けました。しかし、英国の国民投票でのEU離脱による一時的な市場の動揺を経て、下期には、先進国の生産が回復し、世界貿易の拡大に加えて、米国のトランプ大統領選出を契機に世界の株価が上昇するなど、世界景気に明るさが広がりました。こうした中で、秋以降、我が国の生産と輸出の回復と同時に企業業績も増益に転じ、さらに期末には、異次元の金融緩和開始から4年弱を経て、通貨供給量の増加とともに消費者物価が上昇に転じ、消費にも回復の兆しが現れる等、デフレ脱出の様相が強まるに至りました。

電子部品業界におきましてはスマートフォンが依然市場を牽引しておりますが、前年度から続くハイエンドスマートフォンの生産立ち上がり遅れの影響を受けて、上期の需要は低迷いたしました。下期における需要はその反動を受けて回復し、ハイエンドスマートフォンならびに中国系スマートフォンの需要が好調に推移いたしました。

当社におきましては、スマートフォン向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品は、技術的な優位性があるものの、上期は需要の減少を受けて販売は低迷いたしました。また、その他リードフレーム用パラジウムめっき薬品、メモリー基板向けワイヤーボンディング用純金めっき薬品やフレキシブル基板用金めっき薬品につきましても販売が減少いたしました。下期におきましては需要の回復により、スマートフォン向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品、フレキシブル基板用金めっき薬品は販売が伸びたものの、上期の減少分を補うには至りませんでした。

その結果、売上高は8,229百万円(前期比2.4%減)、営業利益は900百万円(前期比6.0%減)、経常利益は1,002百万円(前期比4.3%減)、当期純利益は716百万円(前期比1.2%増)となりました。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

スマートフォン、タブレット端末向けのプリント基板や半導体パッケージ基板に適用される貴金属めっき薬品の販売は需要低迷の影響を受けて、売上高は2,790百万円と前期比6.6%の減収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

マイクロコネクタ用硬質金めっき薬品の販売については、上期のハイエンドスマートフォンや中国系スマートフォン需要低迷の影響を受けて、売上高は1,497百万円と前期比11.5%の減収となりました。

(リードフレーム用)

主に車載向けリードフレーム用パラジウムめっき薬品の販売は堅調に推移し、売上高は3,357百万円と前期比6.4%の増収となりました。

(その他)

時計装飾用等の売上高は584百万円と前期比1.7%の減収となりました。

(2) 設備投資等の状況

重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと技術サービスの観点から、最適駐在体制の模索を続けております。

このような状況の中、当社はエレクトロニクス業界に特徴あるめっき薬品を供給し、世界のエレクトロニクス市場において、貢献し続ける企業となる事が課題であると認識しており以下を基本方針としております。

①21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスキュラルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“新分野に積極的にチャレンジする人材の確保”を最優先に考え、積極的に採用活動を進めています。

②技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属／卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成的なテーマを厳選して推進していくことです。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場（特に中国及び東南アジア地域）に重点を置いた人材配置による既存製品の拡販を図ることです。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第43期<br>平成26年3月期 | 第44期<br>平成27年3月期 | 第45期<br>平成28年3月期 | 第46期<br>平成29年3月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高                 | 9,189,819        | 9,556,139        | 8,429,122        | 8,229,550        |
| 経常利益                | 1,025,030        | 1,176,334        | 1,047,935        | 1,002,907        |
| 当期純利益               | 670,311          | 768,276          | 708,327          | 716,613          |
| 1株当たり当期純利益<br>(円.銭) | 114.80           | 131.87           | 121.31           | 124.44           |
| 総資産                 | 8,790,980        | 10,706,160       | 9,619,019        | 11,153,925       |
| 純資産                 | 7,606,889        | 9,010,394        | 8,494,951        | 9,548,276        |
| 1株当たり純資産額<br>(円.銭)  | 1,301.65         | 1,537.88         | 1,443.23         | 1,649.86         |

- (注) 1. 第46期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及び成果に記載のとおりであります。  
 2. 単位未満は切り捨てて表示しております。  
 3. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第43期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社は、電子部品のプリント基板（パッケージ基板を含む）、コネクタ及びリードフレーム等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

本社及び工場 東京都練馬区北町三丁目10番18号

## (9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|---------|--------|--------|
| 47 名 | 4 (減) 名 | 38.9 歳 | 11.3 年 |

(注) 上記従業員数には、嘱託社員1名及びパートタイマー5名は含まれておりません。

- (10) 主要な借入先  
該当事項はありません。
- (11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。
- (15) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,744,400株 (自己株式572,800株を除く)
- (3) 当期末株主数 5,579名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数    | 持株比率  |
|--------------------------------------------|----------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 376,300株 | 6.55% |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT         | 285,400  | 4.97  |
| 渡 辺 雅 夫                                    | 190,300  | 3.31  |
| 下 田 益 弘                                    | 189,300  | 3.30  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 136,100  | 2.37  |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                    | 135,200  | 2.35  |
| ワタナベホールディングス株式会社                           | 118,300  | 2.06  |
| シチズン時計株式会社                                 | 116,800  | 2.03  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                | 109,500  | 1.91  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 108,700  | 1.89  |

- (注) 1. 当社は、自己株式572,800株を保有しておりますが、当該株式については会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。また、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 地位及び担当        | 氏名   | 重要な兼職の状況                    |
|---------------|------|-----------------------------|
| 代表取締役会長       | 渡辺雅夫 |                             |
| 代表取締役社長       | 清水茂樹 |                             |
| 常務取締役         | 井川匡弘 |                             |
| 取締役<br>財務経理部長 | 小坂悟  |                             |
| 取締役           | 種房俊二 | アルコニックス(株)社外取締役、(株)シード社外監査役 |
| 取締役           | 千葉潔  |                             |
| 常勤監査役         | 齊藤茂樹 |                             |
| 監査役           | 林健二郎 |                             |
| 監査役           | 禿節史  |                             |
| 監査役           | 中野聡  | 東亜建設工業(株)社外監査役、明和証券(株)社外監査役 |

- (注) 1. 種房俊二氏、千葉潔氏は社外取締役であります。  
 2. 齊藤茂樹氏、林健二郎氏、禿節史氏、中野聡氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役の種房俊二氏及び千葉潔氏、監査役の齊藤茂樹氏、林健二郎氏、禿節史氏、中野聡氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 常勤監査役 齊藤茂樹氏は、他の会社で永年にわたり財務・経理部門に在籍し決算手続並びに計算書類の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当期中の異動  
 ・平成28年6月17日 取締役 内田薫氏は退任いたしました。  
 ・平成28年6月17日 小坂悟氏は監査役を退任し、同日、取締役に就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額       | 摘要                   |
|-----|------|-----------|----------------------|
| 取締役 | 7名   | 161,749千円 | (うち社外取締役2名 6,713千円)  |
| 監査役 | 5    | 18,951    | (うち社外監査役5名 18,951千円) |
| 合計  | 12   | 180,700   |                      |

- (注) 1. 平成25年6月21日開催の株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 2. 支給額には当事業年度中における新株予約権の価値として算定した費用が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の社外役員との兼職状況

社外取締役種房俊二氏はアルコニックス(株)の社外取締役及び(株)シードの社外監査役を兼任しております。  
なお、アルコニックス(株)、(株)シードは、当社との取引関係はありません。

社外監査役中野聡氏は東亜建設工業(株)の社外監査役及び明和證券(株)の社外監査役を兼任しております。  
なお、東亜建設工業(株)、明和證券(株)は、当社との取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                           |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 種 房 俊 二 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                         |
| 取 締 役 | 千 葉 潔   | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                         |
| 監 査 役 | 小 坂 悟   | 社外監査役退任前に開催の取締役会2回の全てに出席し、また、退任前に開催の監査役会4回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。              |
| 監 査 役 | 齊 藤 茂 樹 | 平成28年6月17日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 林 健二郎   | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 監 査 役 | 禿 節 史   | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 監 査 役 | 中 野 聡   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。         |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支給額      |
|--------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬           | 16,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、新日本有限責任監査法人の報酬等について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断し、これに同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日付で金融庁より、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けておりました。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議いたしました。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底するために「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任し、「コンプライアンス・オフィサー」は、倫理・法令遵守の状況について取締役会に報告する。
- (2) 監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
- (3) 執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。  
取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
  - (2) 取締役・監査役及びコンプライアンス・オフィサー等で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、リスク管理体制の整備・充実を図る。
  - (3) 個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」、「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会を原則月1回開催し、独立性の高い社外取締役及び社外監査役出席のもと重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
  - (2) 取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略・経営計画等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
  - (3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。配置された使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - (2) 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
  - (3) 監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。監査役へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止し、その旨取締役・使用人に周知する。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
  - (1) 監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。

- (2) 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。
  - (3) 会計監査人が監査役にその監査計画及び監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査室も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査室及び会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努める。
  - (4) 監査役の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
8. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め基本方針としております。また必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

#### 運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないかを常時モニタリングしている。また、経営企画部及び内部監査室を中心として、社内各部署に対し、コンプライアンス・リスク管理の徹底を含む内部統制諸施策の重要性について意識づけを行うこと等により、システム全般の円滑な運用を推進している。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,215,217</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>493,881</b>    |
| 現金及び預金          | 4,298,136         | 買掛金              | 216,137           |
| 受取手形            | 55,991            | 未払金              | 28,960            |
| 電子記録債権          | 58,544            | 未払法人税等           | 145,953           |
| 売掛金             | 1,424,206         | 賞与引当金            | 56,026            |
| 商品及び製品          | 115,365           | 設備関係未払金          | 11,865            |
| 原材料及び貯蔵品        | 134,317           | その他              | 34,939            |
| 前払費用            | 7,173             | <b>固定負債</b>      | <b>1,111,767</b>  |
| 繰延税金資産          | 28,928            | 長期未払金            | 278,442           |
| 未収消費税等          | 91,005            | 繰延税金負債           | 793,876           |
| その他             | 1,547             | 資産除去債務           | 39,449            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,938,708</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>1,605,649</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>103,677</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建物              | 66,076            | <b>株主資本</b>      | <b>7,380,265</b>  |
| 構築物             | 11                | 資本金              | 1,283,196         |
| 機械及び装置          | 13,913            | 資本剰余金            | 1,026,909         |
| 車両運搬具           | 2,285             | 資本準備金            | 1,026,909         |
| 工具、器具及び備品       | 20,791            | <b>利益剰余金</b>     | <b>6,405,200</b>  |
| 建設仮勘定           | 599               | その他利益剰余金         | 6,405,200         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,873</b>     | 別途積立金            | 4,900,000         |
| ソフトウェア          | 9,346             | 繰越利益剰余金          | 1,505,200         |
| ソフトウェア仮勘定       | 21,060            | <b>自己株式</b>      | <b>△1,335,042</b> |
| 電話加入権           | 466               | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>2,097,215</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,804,157</b>  | その他有価証券評価差額金     | 2,098,212         |
| 投資有価証券          | 4,754,830         | 繰延ヘッジ損益          | △997              |
| 長期前払費用          | 4,807             | <b>新株予約権</b>     | <b>70,796</b>     |
| 差入保証金           | 36,937            | <b>純資産合計</b>     | <b>9,548,276</b>  |
| その他             | 7,581             | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,153,925</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,153,925</b> |                  |                   |

# 損益計算書

(自平成28年4月1日  
至平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,229,550 |
| 売上原価         |         | 6,312,680 |
| 売上総利益        |         | 1,916,869 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,016,426 |
| 営業利益         |         | 900,443   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 123     |           |
| 受取配当金        | 86,662  |           |
| 為替差益         | 1,409   |           |
| 雑収入          | 14,675  | 102,871   |
| 営業外費用        |         |           |
| 雑損失          | 407     | 407       |
| 経常利益         |         | 1,002,907 |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 9,444   | 9,444     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 2,122   | 2,122     |
| 税引前当期純利益     |         | 1,010,230 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 295,260 |           |
| 法人税等調整額      | △1,643  | 293,616   |
| 当期純利益        |         | 716,613   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

| 項目                  | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金     |           |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                     |           |           |          | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,283,196 | 1,026,909 | －        | 1,026,909 | 4,900,000 | 1,252,806 | 6,152,806 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |           |           |           |           |
| 自己株式の取得             |           |           |          |           |           |           |           |
| 自己株式の処分             |           |           | △1,754   | △1,754    |           |           |           |
| 剰余金の配当              |           |           |          |           |           | △462,464  | △462,464  |
| 自己株式処分差損の振替         |           |           | 1,754    | 1,754     |           | △1,754    | △1,754    |
| 当期純利益               |           |           |          |           |           | 716,613   | 716,613   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | －        | －         | －         | 252,394   | 252,394   |
| 当 期 末 残 高           | 1,283,196 | 1,026,909 | －        | 1,026,909 | 4,900,000 | 1,505,200 | 6,405,200 |

| 項目                  | 株主資本       |           | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|------------|-----------|--------------|---------|------------|--------|-----------|
|                     | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高           | △1,134,023 | 7,328,889 | 1,101,323    | －       | 1,101,323  | 64,737 | 8,494,951 |
| 当 期 変 動 額           |            |           |              |         |            |        |           |
| 自己株式の取得             | △270,799   | △270,799  |              |         |            |        | △270,799  |
| 自己株式の処分             | 69,780     | 68,025    |              |         |            |        | 68,025    |
| 剰余金の配当              |            | △462,464  |              |         |            |        | △462,464  |
| 自己株式処分差損の振替         |            |           |              |         |            |        |           |
| 当期純利益               |            | 716,613   |              |         |            |        | 716,613   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |           | 996,888      | △997    | 995,891    | 6,059  | 1,001,950 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △201,019   | 51,375    | 996,888      | △997    | 995,891    | 6,059  | 1,053,325 |
| 当 期 末 残 高           | △1,335,042 | 7,380,265 | 2,098,212    | △997    | 2,097,215  | 70,796 | 9,548,276 |

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森田 高 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本高純度化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
平成29年5月15日

|             |      |
|-------------|------|
| 日本高純度化学株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役 齊藤茂樹  | ㊟    |
| 監査役 林健二郎    | ㊟    |
| 監査役 禿節史     | ㊟    |
| 監査役 中野聡     | ㊟    |

(注) 監査役全員（4名）は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上





# 株主総会会場 ご案内図

会場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間  
電話 03-3980-1111 (代)



**池袋駅** ・ JR ●山手線 ●埼京線 ・東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線  
・西武池袋線 ・東武東上線

- ① 南口 (徒歩約2分) 有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。
- ② JR線メトロポリタン口 (徒歩約1分) JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進又は改札を出て右手に進み、エスカレーター又は階段で1階へ(ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで)。
- ③ 西口 (徒歩約3分) 東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段又はエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。
- ④ 副都心線2a出口 (徒歩約3分) 2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

日本高純度化学株式会社

